回覧

四万十町内の活用できる空き家を探しています!

募集目的

パート3) i n仁井田地区

四万十町への移住定住促進と地域 活性化を図ることを目的として、 賃貸・売却を希望する空き家を募 集しております。



◆順次地区別で募集をさせ ていただいております。

募集する空き家

- 1. 仁井田地区内にある空き家であること。
- 2. 大規模な修繕を必要としないこと。
- 3. 所有者があきらかであること(相続及びその他所有者以外の権利の設定がある場合は、賃貸・売却に関して関係者の承諾を得られている物件)
- ※ 活用については個別に対応させていただきます。

~空き家情報提供流れ~

四万十町役場
②物件調査
④希望申込
①情報提供
②物件調査
②物件調査
②物件調査
②特別である。
②特別では、「おおおります」である。
②特別では、「おおります」である。
③情報提供

②対けまする。
②特別では、「おおります」である。
③情報提供

③は、「おおります」である。
③情報提供

③情報提供

②特別では、「おおります」である。
③情報提供

②対けまする。
②特別では、「おおります」である。
③情報提供

③は、「おおります」である。
③情報提供

③は、「おおります」である。
③は、「おおります」である。
③は、「おおります」では、「おおります」である。
③は、「おおります」では、「おおります」である。
③は、「おおります」では、「おります」では、「おおります」では、「おります」では、「おおります」では、「は、「おります」では、「おります」では、「おります」では、「おります」では、「おります」では、「おります。」では、「おります。」では、「まります。」では、「おりますま

●注意事項

四万十町は空き家情報の紹介や、必要な日程調整等は行いますが、物件の賃貸・売買に関する交渉・契約等に関しての仲介は一切行いません。

【お問い合わせ先】四万十町役場 にぎわい創出課 担当 佐々木 啓人 電話:0880-22-3281 FAX:0880-22-5040